今昔較巻之下

東京古株と亂株とのくらべ

江府年表、文化十年三月の條ふ曰く。菱垣廻船積仲間、十組問屋株式定はる。此言ふ據り考へ見るに。東京の諸株ハ、徳川氏の國初よりひらけあらず。蓋江戸の勃興と共ふ隨ひ。追々商法開ら歩。以て株式の形勢をなせりを。此時ふ至り始て聚と株と定めしなるべし。或人の噺ふ杉本茂十郎と云ひ者。此取極の事を周旋し。遂ふ株式と定めしと云へり。則ち

樂川井

此時定免し株式と云ハ、一ふ曰く塗物店、人數十二人、献金二十七兩二分十一匁五分五厘、二ふ曰く内店組、組内諸品混雑するも混合して分明ならぬ故、下ふ分疏すへし、三ふ曰表店組、是も五組を以て一組とせし者故、人數献金の高ハ下ふ至り、其組々の条ふ出すへし、四ふ曰藥種店組、人數二十六人献金二百兩、五ふいとく通町組、組内諸品いろくと雑り合て、人數献金の高も明らかなる故下ふ分疏して是を詳ふす、六ふ曰綿店組、人數七十人献金千兩、七ふ曰紙店組、人數四十七人献金三百兩、八ふ曰釘店組、人數六十五人献金四百兩、九ふ曰河岸組、人數二十一人献金五百兩、十ふ曰酒店組、人數三十八人献金千五百兩、以上十組ハ則ち古株十組と呼者ふして、

蓋し開都の始より、早く根を深し蔕を固ふせし者なるべし、今上ふ明ならさる者を分疏せハ、川岸組より分派せし株十五組なり、一ふ鐵店組、是ハ釘店組と合体の株故、人數献金の高ハ釘店組の条下ふ見る、二ふ二番紙店組、紙店組ハ一番組、二番組、三番組と、三組ふ分れしも、畢竟三組合体の株故、人數献金高ハ上の紙店組の下ふ出せり、三ふ堀留組、組内諸品混雑する故、下ふ分出すへし、四ふ新堀組、此組の事も、下ふ分疏すへし、五ふ傳馬町藥種店組、人數二十五人献金二百兩、六ふ住吉組、七ふ住吉表組、此二組の事ハ下ふ分出す、八ふ三番紙店組、上ふ詳なり、九ふ瀬戸物店組、人數三十六人献金二百兩、十ふ乾物店

組此組いうなる訳ハ人數献金ハ関係まして云ふ十一ハ蠟店組人數二十人献金百十二ハ濱吉組人數三十四献金百十三ハ醤油店組人數八十五人献金三百十四ハ麻苧問屋組人數七十人献金百五十十五ハ茶問屋組人數二十人献金百十人是也通町組を分疏をまハ古手問屋人數十三人献金五十十六雪踏問屋人數三十七人献金百十七大坂足袋組人數三十二人献金十五十八内店組を分出をまだ扇問屋人數十六人献金廿五十十九糸問屋人數二十一人献金五十十表店五組と云ふハ第一ハ太物店組此組ハ木綿紬と台所の様故ハ人數献金高ハ下ハ至り木綿問屋条下ハ載すへし第二ハ丸合店組人數百五人献金百六十十第三ハ茅町

組人數十四人献金二十二十一第四ハ二番塗物店組人數十四人献金三十二十一分と三匁四分五厘第五ハ吳服店組人數五十五人献金五百十二番紙店組より分をまし株ハ下り傘問屋人數百十三人献金百五十十三堀留組より分をまし煙草問屋人數四十一人献金三百十四新堀組より分をまし者ハ江城二州の茶問屋人數三十人献金五十十五也而して其他の分疏を概舉をまハ奥川積問屋人數三十五人献金二十六生布海苔苧屑苔問屋人數三十七人献金五十十七下り蠟燭問屋人數二十五人献金三十五十八通町内店兩組の小間物諸色組人數十二人献金百十五竹皮問屋人數十一人献金二十五十九藍玉問屋

人數三十一人 獻金二百兩 下り糠問屋。人數十人 獻金二百兩 蔴繩問屋。人數四十人 獻金七十兩 菅笠問屋。人數九人 獻金十兩 畳表問屋 人數四十四人 獻金三百兩 下り素麺問屋。人數十四人 獻金三十兩 三十間組下り蠟燭問屋 人數二十二人 獻金十兩 草履問屋。人數十人 獻金五十兩 色油問屋。人數三人 獻金三十五兩 繪具染草問屋。人數七十三人 獻金百兩 線香問屋。人數五十九人 獻金百兩 船具問屋。人數八人 獻金三十兩 丸藤問屋。人數二十一人 獻金十兩 木綿問屋。人數四十四人 獻金千兩 打物問屋。人數十六人 獻金百兩 錫鉛問屋。人數十人 獻金五十兩 綿打道具問屋。人數四十七人 獻金二十兩 人參三臟圓。人數一人 獻金二十兩 菱垣廻船問屋。人數三人 獻金百兩 菱垣廻船沖船頭。人數百人 獻金二百兩 の二十五組也。以上總合して六十三組ふしし。其組中ふ、十六の大行事、十四の總行事を立置て萬事を周旋せしむ。其他古方附屬是も蓋太物店の一附屬株なるへし と云ハ。真綿問屋。人數三十三 獻金百兩 釘鐵店組の附屬ふも鍋釜問屋。人數三十六人 獻金百五十兩 十組問屋の附屬ふ 定飛脚問屋 人數一人 獻金五十兩 仮舩方ハ附屬是も蓋太物店組の附屬なるへし 五ツ仏り。第一ふいろく干鰯メ粕魚油問屋 人數十五人 獻金二百兩 第二ふ曰く明樽問屋。人數五十五人 獻金七十兩 第三ふ曰廻舩下り塩問屋。人數四人 獻金四十兩 第四ふ曰水油

仲買組。人數八十五人　第五ふ曰下り塩仲買組人數二十
一人獻金百五十兩　是也。以上前後總組合算をまた七十一組
六十兩
ふーて。其總人數ハ千九百九十五人也。因て舊政府
より賜ふ所の株鑑札ハ則ち千九百九十五枚ふー
て。毎歳冥加の為とーて獻ぜる所の總金高を合
算をまを則ち金一万二百兩宛也ける。右の如く昔
ハ江戸中ふ。公ふ許多の株を設置て。四方の國より
輸入ける諸物品ハ。悉皆其類を分て株の定まを問
屋へ引り贈らーを。無株の者へハ一切賣る事を許
さぬ樣ふ。嚴酷なる限制を建らまーし故ふ。株のなき
者を。如何なる智者ふても。大賈人となる能ハず。獨
株持の者引りハ。如何なる頑愚の者ふても。賣る人
と買ふ人との間ふ居て。龍斷の大利を恣ふをる故。
富顕となり長者となりたり。其他ふも昔ハ。名主の
株。家主の株。髪結床の株。舂米屋の株。洗湯の株。藥湯
の株。質屋の株。番太郎の株等の如き。異種異形の株
と云者。枚擧をるふ暇あらざる程。江戸中ふ澤山あ
りし也。然まども是等ハ都て公の株ふあらず。私ふ

強て株と唱へは者故。是を名附て仲間株と云て。仲間中中合せて。妄ふ徒黨を結ひ約束を極め立て。無株の者の。新ふ商法を開らくを。手痛く拒ミ防ぎ。或ハ喧嘩を仕掛。或ハ公事を仕掛て。無理無体ふ無株の者ハ。新ふ家を興さんとするを推倒し。且又同町の内ふ。同商買の見世を開らこのしめずして。已れ其利を擅ふせるなどゝ。誠ふ私欲の甚敷をもふして。阿夫利加荒日野等ふ住む蛮夷の風ふ髪髷し。人間の所為ふてハあらさるなり。因て株の事を少し

く論ぜまゝ。昔の諸株ハ。畢竟皆霊有の株と云者ふして。譬へて見まゝ。大なる網を空中へもり廣げて。東西南北より飛来る諸の鳥も盡く我鳥と云て。言弱らす狂人の如く。又女郎屋の亭主の氣速ひとなりて。門口ふ出て大手を廣げ大音ふ呼りて。東西南北より来る客ハ都て我家の客と云如く。極りありてなき揺なる怪敷者ふして。金持の土藏中の金銀米穀をさゝて。是皆我有也や。云弱らにと。農人の田圃をさゝて。是ハ皆我持場と云とのなき。

正変物の行る実有の株とも大違ひ也。是を以て世界の開まし国々みてしる。田圃の如き実有の株ハ。都て其人の私有ふ皈したまとも。有て虚如き怪変株ハ盡く廃し。天下の人をして利を分たしむる様なりたりとぞ。我邦も今々開化の域となり。虚実の辨も明ふなりし故。古の如き虚有の株を盡く廃し。人々をして其利を分たしむるより。東京中俄ふ乱株となりし故。其人の伎量次第ふて。田ひくの商法を自由自在ふなしても。絶て限制なき。自主自由の世界故酒屋の向ふ。酒店を開業するもあり。米屋の鄰へ。米を始め。油屋の側ふて油を売り。問屋の近ふふ問屋見世を出し。湯屋のある町内へ薬湯を催ふなど云様ふて。根氣次第稼次第ふて。拒む者なき故。誠ふ安心して家を興し富顕とする難一らきはなし。而して四方の國々より輸入する品物も。其荷主の了簡次第ふて。進ふ賣り渡したりしも。昔の様ふ拒む者なき故。伎量次第ふ直賣の出来る様ふなりしを以て。昔に較べて。大利を得る至て易き

事ども

髪結床

上古我邦の人ハ。髪毛を鋏むこともなく。又刺ると云ることなく。徒に長き儘にて後へ撫で垂セしに。中古より支那の風。追々移り来りて。男ハ能加減に先を鋏み。或ハ束ね。或ハ先に紐を巻付などセしと見へしに。降りて戦國に到ても。異風を好むハ戦國の習ひなるを以て。天下の人皆ひとしく。髪の形を低りしものと見へたり。然るに徳川氏の臣ハ。痛く敵を憎み厚く主を奉ずるの切なるより。戦死の後も。敵将の面を見ばハ残念と云て。前頭の毛ハ盡く刺落し。僅に頭邊に計り。些の毛を残もを以て。三河侍の風とセしとや。其譯何故ぞと尋るに。戦死の後。其首敵の手に渡り。敵将の實検に供へる時。人並に頭に毛ある首ハ。髪毛を捉らへて実検に供へるハ。首級仰くを以て。必敵将に面をまども。後頭に計り毛あ故首級を。髪毛を捉らへて引上るも。面ハ伏して必下に向て。敵将に面をる事なき故。このく

なセーとぞ。右の如く三河の臣せハ。死後迄も誓て敵将を痛く憎む様の頑固ふ開らゝざは氣風故。當時世の人称して三河奴と云しとぞ。其後三四代の将軍の比迄ハ。天下の髪の形一定せず田ひゝふ種々の髪形なりし様子なりしが。後ふゝ化せらるゝて。三河奴の風を學ふ者。次第ふ多くなり。二百年の後ふゝ。天下一般ふ月代を剃り。半髪の世界となりし也。徳川氏の國初の比より。韃靼人支那國を攻取り。強て支那人をして古風を廢して辮髪たらしめん

とせしより。支那人の降參せし者ども。大ふ怒を發し肖く者多くなりしふ因て。戦ひ殊の外手間取しとうや。夫ゝさて置。開ゝし眼より視ゝハ。髪の形などハ。いつまふても宜しきものて。畢竟便利こそ。人の主意とすべきものならん故。予が如き便利と開化とを一齊ふ嗜好む者ゝ。盡く西洋の風ふ化し。断髪となりしふ。昔風を美と思ふ人ふや。未國風を墨守せハ者ゝ多し。是を以て髪結床も。一点張ニてハ美き餞の設うらぬ故。東京一般の髪結床。或ハ床の内ふ

西洋の姿見の大鏡を飾り立椅子を設て置もあり。或舊床の側に秀美なる西洋風の一室を設て。兩点を張り。開化の客と古風の客を延く也。然るに古風ハ。士ハ大髷相撲ハ糞舟の束藁賈人ハチョン髷と云様に。皆一定の則あまども。剃髪に至ても。西洋の新形なるを以て。甚形一定ならず。或禿頭を好む客あり。或ハ後へ撫附にして頭邊に一齊に鋏むも。あり。或ハ頭形に鋏を好む者もあるを以て。床の親方も。客の嗜好に投して其機嫌をとり。益開化の客を延んとして。種々の異説をならべ立て客に媚るハ。蓋世渡りの活手段ならん歟。一日。年の比二十二三十一二なる一客。手に書籍なは重きふき風呂敷包を持。めいせんの衣に。紫縮緬のヘコ帯をメ。手拭を帯に夾み。山桐の角下駄をもき。入来るハ問ハずと去まし或塾の書生なる歟。右の書生床に入るやいなや。直に椅子に坐し黙して居ても。床の親方ハ是ハ好鳧ぞ下りたりと。心中窃に喜び。是ハ入らしやまし」と云ながら下ふたり。大幅の白き金巾を

十分ニ書生ニ巻附け、鉄を把りて後へ廻り、チャン〳〵と、鉄を鳴しなぞら、少し腰を屈め會釈をなし、「何ニ鉄こやす、方今流行る、不乱洲の（なおれれん）でぢ堂やすご、一段變りて（びくとりや）英の女帝の名この（さしーんとん）天利下の初代の大統領の名なんぞハ、如何でげいす」と問へハ、書生冷笑して、「（びくとりや）とハ、圍霧洲の内室の事也、天下の大丈夫、何ぞ夷女の風を学んや」と少し声を荒くして云へバ、親方ハ頭を掻きなぞら「こりやア下拙ご存遠やしゝ、左様〳〵（こ孫んぶす）天利下を探し出せしー人名で出坐へやした」と云へる。書生ハ莞爾と笑なこのら、「我ハ天下の豪傑、故ニ夫等の風ハ皆取るに足らず。予ハ好むホと云へぞ（ためろらん）衆古の首長の名この、但しハ（ぢんぎすかん）元の太祖の名也」と云へハ、親方ハあきまたれど、色ニ露さず、「ちよと待下セい」と云捨て、一散ニ横町の写真屋へ駈付しとぞ

質素と開化風

古の人ハ質朴ニして、世渡ニ拙こりしを以て、家を富し國を富す策ハ、質素倹約の外ニ別ニ法なしと

思ひ。且後悔先立ずの古人の金言の如く。貧くなりてこうらハ。質素倹約も曾ふ行はずと。貧くならぬ前こうら、後々の事を深く心配をる風ありし故。天下の人皆質素を以て浮世オ一の急務とせしとう」や。こうは深き沒ふや。歴代の天皇も皆質素を務め給ハざはをなし。中ふも仁徳天皇ハ天禀質素を好ミ給ひ。天下の下民の貧きを痛く歎こうセ給ひて。宮殿ハ畫く頽壊をるふ任セ置て。雨の漏をも厭ひ給ハで。三ヶ年の間天下中の租税を畫く免し給ひて。自ら痛く倹約を行ひ給ひ。天智天皇ハ九太殿とて。皮も剥さは丸木ふて御殿を作り給ひしとぞ且又青砥左衛門と云し人ハ。鎌倉の評定衆の長ふて行りなでこう。一生木綿の粗衣ふ菅の袴を着用なし。瀧川左近。関東の官領となりし時。偶一友人訪ひ来りしを。暫く待給ハまと。取次を以て答へし。友人を久敷玄関ふて待セし故。友人も太ふ腹を立竊ふ思ひ給ハ。左近ハ官領となりし故。權ふ誇り昔を忘まし。を以て。今此の如く無禮ふ我を取扱ふ也と。腹の

裏ニて已と已で、邪推して怒り居りしニ。漸ヨして客間ニ招し。左近遽て出で、恭敬礼を施し。是ハ此上もなき失礼をなしたり。其譯を知らさまむ。さぞ。ゐし怒りゐひて。左近を昔知らすど賤下ゐふ座けま。ど。其譯を喋せハ。今日もいつもなき好天氣故。外ニ着替のなき。一枚限りの単物を洗濯せ一処へ。折悪敷ゐ遣来りゐひまゐる有。昔と遠ひ官領ゐも云ハるハ才ゐて。赤裸ニて面會せんも如何と心得。単物の乾ゐ有ゐ遣を待せし故。このく遅くなりしと云て。昔の如く打興ドゐる故。友人ハ初て左近の極て質素なハを悟り。且左近ハ公の事ニも少しも金銭を慳まざまども。私の事ニも飽迄倹約なるを感ぜしと。家康公も極て質素倹約なるハ世人の知る所ニ。中ニ就て。公駿府城ニ居りし時。或若侍の江戸ニ手紙を贈はゐて。鷹の夜飼ニ用ひし。蠟燭の餘蠟を以て。書状認め終りて。火を消さず。其儘置しを見附玉ひて。直ニ右の若侍を呼出し。聲を荒らげて。蠟燭を用ゐはゐ惜むニ足らざまども。跡ニて火を消さず

置空く費すこと甚不心得也。以来も氣を附よと云て、痛く叱り懲らしむる程の倹約家よてありしと、ぞ。ゐく迫。公々倹約を專とせり。故、徳川氏の初代よも。殿中の召遣ひの婦女ハ。皆竹の笄たさせりと。

右の如く上たる人。痛く倹約を務め質素を旨とせはこ比よも。下たる者も夫に準して。いと質素なりし

上世よ呼謂大御所と称せ将軍家齊公の時よ至ても。上の驕奢を見習ふて。下たる者。天下一般よ華奢を好み。金銀を賤として玳瑁の櫛笄を以て頭髪の

餅りとなし、甚敢よ至ても。藝妓の着。畳附の駒下駄の中ろ、銅を以て銅壷を仕込、冬月厳寒の時よも。其銅壷ニ熱湯を入まて足心を温る様り仕掛。且其駒下駄の中よ引出しを附、或ハ金銀。或ハ玳瑁を以て、筥の形なる土拂ひを作りて。右の引出の内よ並一置て。途中よて土を拂ふ為ふ備へしとぞ。夫藝妓ハ天下の至賤なる者也。然るよ天下の至賤なる身として。奢侈なる此の如きを以て視まハ、天下の至貴者の驕侈ハ推して知るへきこと。此時よ當り、水野氏なは

者、開らゝざは識見を以て、妄りに自奢て其奢を禁ぜんと欲し、嚴酷なは法度を出して強て天下を制せ、是に於て天下靡然一時古風に復し、下民ハ皆綿衣を着し、金銀玳瑁を以て、身の飾りとなす者絶てなくなりし也、然りと雖天下の人物ハ、小壯の時々必華飛なるも、年を經るに隨ひ次第に衰枯し、次第に醜朽し、竟に腐蝕せども、浮世を見に反し、古々醜穢なる野蠻なりしも、年月を經るの久変、次第に開らゝゝ至て美なる都風となるハ、天理自然の勢也、是を以て上古の穴居の事を舉て、今の秀美に比較せれば、實に震駭せざる程の變化也、然るに水野氏なる者此変化の道理を知らずして、只昔人の質素を是となし、強て開化の人をして昔の野蠻風に復せしめんと欲せる、豈識見開らけざるの甚敷ものあらずや、こゝ〻ハ自然変化の勢を以て、水野氏の改革ハ絶て國に益なくして、反て民害となりし故を以て、天下年ならず、再ひ開化風に復して、人民一般に華美を旨とせる世界となりぬ、且夫開港以

後々天下の人の開化進歩の鋭き、陸蒸氣の走るよりも早くありし故、今とありても、世人弥益々美麗を好む様ふなり。釋氏も、羅仙や綈絽を常衣とする世界となりし故、木綿鈍着物を衣る古風の質素家も、反て因循家らしく見へて、見られぬと、そき故、世人の所謂横濱師と云人なども、西洋人ふ負ケ劣らじと、身の服飾を仰山ふ華麗ふもる風となる故、今ふてハ金銀の鎖附の時計を領ふ懸け秀麗なる服飾をせざるハ、金ふのある男とも見へぬと云も、夫ハ則天地自然の勢ふして、時勢の変化と謂ふもの也

陰暦と陽暦

太陰暦ハ、月の盈昃盈虛と云ハずして、盈昃と云ハ、通俗ふ因てなり。ふ據りて、毎月の日限を定めしものふて、盈ると、月か形の十分圓くなる時を十五日と定め、昃ハ蝕と義を同ふし、物ありて月を食ひ盡せし様ふ、月の形少しも見へなくなりたりと云意より、月形の全く見へなくなるを昃と名附し。扨右ふ述る如く、月形の全

く見へね様なるハ、廿九日歟卅日なる當るこの故、其數を推て、或ハ廿九日を以て一ヶ月とし、又ハ三十日を以て一ヶ月とるして、月の盈昃の期を節ふ セーその故、陰暦も月の盈昃ふ於ても、少も期を違ハざるとも、地球一ヶ年一周の期ふ、大なる違ひを生ずる也。何と言へも、月と云者も、譬て見ハ、此地球の妻妾の様なる者ふして、常ふ此地球の周圍を輾轉と廻り歩く者ふて、大凡二十九日十二時四十四分ふして地球の周圍を一周し終るこの

故、そを今早分りの出来ハ様ち陰暦の作り法の概畧を説セバ、先一ヶ月を大として三十日と定め、此三十を六ツ合セて算をハ、三六十八を得て、則ち百八十日也。又一ヶ月を小とし二十九日と定め、此廿九を六ツ合算をも、六九五十四、二六十二ふして則ち百七十四日也。而して右の百七十四日と百八十日を合算をハ、三百五十四日ふして十二ヶ月分の日數也。此日數を以て暦を作をも、月の盈昃ふも適當をとも、地球ハ三百六十五日實ハ三百六十

五日四十八分四十八秒にして一周する故なり。毎年四十八分四十八秒宛の餘りを出だすの故、四年ごとに一日の閏日を置て、其不足を補ひ、以て其周期を節ならしむるなり。然れども、煩雜故、唯三百六十五日とせり。故に看官宜敷察し玉へ

輪の周圍を一周し終るるの故、陰暦の三百五十四日を指引算するに、十一日餘る故、陰暦を陽暦に較ぶるに、毎年十一日宛の不足を生ずる也。此十一日宛の不足を、三ヶ年積めば、一三の三、一三の三にして則三十三日の不足となる故、三年毎の年の首に一度の閏（二三月比の閏月也）を置、又十一を五ヶ年積めば、一五

う五、一五う五にして則五十五日の不足となる故、五ヶ年経の年の尾に、閏（七八月比の閏月を此理と）を置也。こゝ陰暦の一ヶ年に就ては、十一日宛の不足あるに因て、三年間に一度、五年経に二度の閏を置けば、地球の行度と月の行度との違ひを平均にし得ると雖も、四季の氣候の上に於ては、大略年毎に十一日より二十九日（密に論ずれば煩雜故、特に其荒増を示すとも看官此法に因て、自ら推算するを得るべきなり）迄の違ひを起す也。夫故陰暦に正月の元日、立春（陰暦は此日を以て春の本首とす）の

十日前、或ハ二十日前又、あることも行りて、一定ならず。是又漸して、毎月の朔日。或ハ季又先達。或ハ季又後るゝ、なり　一つく西月の元日或ハ季又先だち、或ハ季又後るゝ　甚だ故、彼岸の中日、正月七月の月末又在年もあり。二月八月の或ハ月首或ハ八月中月末又當る年も有る故又、農人が一の急務なる樹藝收穫の期、毎年同しからさはゝ。一つくの如く毎年〳〵氣候甚だ轉倒ども、太陰暦ハ上古より日本ハ行ひし暦をはを以て、道理を知らざる者ハ反て好暦と思ふて居る也。太陽暦と云者ハ、此地球三百六十五日又して、日輪の周圍を一周し盡也と云道理又據りて造りし暦法故、敢て月の盈昃又ハ関係せず、特又日月のみ目的をつゞて、十二ケ月の日割を定めし暦ふて、毎年季候ハ少しも違ハぬ樣又配當せしをのゝ。然らば毎日〳〵天又光輝く所の日輪又も何ぞ目當ありやと問へハ、左又ハらずして、一ケ年三百六十五日の内ふて、四ケの尤も著き日あるを以て、其四ケの著き日を以て一年中の目的とせしをのゝ。今其尤も著き四ケ日を擧

陰暦で春分秋分とあるハ彼岸の中日の事なれとも駁と定まる日なり夏至冬至日亦同し今試に陰暦と陽暦を比較まるに右の四日ハ大抵陽暦の廿日より廿三日迄に當るとも夫にてハ至て煩し是を以て右の四百八陽暦の駁と廿日と定むるの利便に如きなし

示せし。晝間の長さ（昼間平等時なれとも夜間の長さ全く十二時なり）夜間も全く十二時なり）も。全く平均を得て。平等時なれて。午前六時ゟ日輪出て。午後六時ゟ没る。陰暦法ゟ言へハ昼五十刻夜五十刻なる日。一ケ年の中ゟ二日ばかり。夫ハ則俗ゟ彼岸の中日と云て。春ゟ一度。秋ゟ一度あり。毎年少しも期を違へずして。年中の尤も著き日なり。又日間極て長く夜間の極て短くなるハ。夏至の一日（午前四時四十七分卅秒ゟ。日輪東ゟ出て。午後七時十二分四十秒ゟ。日輪西ゟ没る。陰暦の法なれハ。昼ハ五十九刻半余ゟ夜ハ四十刻余なり）ゟして。夫ゟ反

し。日間極て短く夜間の極長きハ。冬至（日の出ハ。午前七時十二分。日の入るハ。午後四時四十七分卅秒。昼四十刻余。夜五十九刻半余）に當ル一日也。夏至冬至も。毎年少しも違ひのなき二ケ日ゟして。年中ゟ於て著きなるなり。故ゟ陽暦ハ年分の中ゟて。此著き四ケ日を目的とし。而して冬至ゟ當ル日よりして。十一日を以て正月の元日と定め。夫より一日二日と三百六十五日迄を數へ。暦故畢竟月ゟ拘らす。特ゟ第一日。第二日。第三日。第百日。第二百日。第三百日と次第に數へても宜しき也。然る

又陽暦も陰暦の様に十二ヶ月を分ると云譯ハ、右の如く徒に幾日〳〵と次第に數へてハ、大切なる四ケの目的日に幾日めに當るや、茫乎として分明ならざる故、一種の月割の法を立て、右の四ケの目的日の誰に当る様に判然と分る様に見まハ月割の法ハ、陰暦に基く様なれども、篤と吟味をまバ月割の法も全く陰暦に基きしものにあらざる也、今西洋の暦法に就て、陽暦の解を概略説示せむ、右の四ケの目的日を知るハ至て六ヶ敷事ゝ

と云へハ、流石ハ西洋人の作り定し暦程ありて、至て覚へ易き法也、今其法を知らんと思ハゝ、先西洋の四季の分様を覚へ、而る後四季の初の廿一日ハ、必右の目的日也と云ることを胸中に記しさへまをむ、夫にて足まり、一体西洋人ハ簡便にして、万代不易の法を工夫仕出にを好む風故、分季の法も陰暦の様な煩雑多ハなし、今先分季の法より説明せハ、毎年三月の廿日より六月の廿日迄を、春の季とし、六月の廿日より九月廿日迄を、夏季とし、九月廿日

より十二月廿日迄を、秋とし、十二月廿日より三月廿日迄を、冬と定めし也、今此分季法ニ因て、右の目的日を早分りの出来る様ニ説示せハ、三月廿日ハ春の季の首ニして、とりも直さず其翌廿一日ハ春の彼岸の中日也、六月の廿日より夏となりて、其廿一日ハ夏至也、九月の廿日より秋と轉して、其翌廿一日ハ秋の彼岸の中日也、十二月の二十日より冬ニ移りて、翌廿一日冬至ニて、冬至よりして十一日めを、正月の元日ニ、うつく、三月ゝ毎ニ其季移り變り、其變る季の初の廿一日ハ必目的日ニ當り、且冬至より十一日めニして正月の元日ニ當る様ニせしハ、實ニ簡便の法と謂へし、是故ニ世人能西洋の分季法と、右の四ヶの目的日きへ覺へ居ハ、自今と暦を作る事出来、且右の目的日を目的となし、五穀を樹藝收獲セバ、毎年少しも其期を誤つこなきも也、然らで毎月の日數ニ長短あるハ何故ぞと尋ぬ。

三月廿一日の彼岸の中日より六月の廿日迄、其日數ハ則九十二日也、六月廿一日夏至の日より九月廿

日迄、甚日数九十二日ふして、春夏の日数を合算をまバ、百八十四日也、而して九月廿一日秋の彼岸の中日より十二月廿日迄、日数九十一日、十二月廿一日冬至（諸家十二月の廿二日を以て冬至とせる者多し、然ともそれふて八、人を惑ハしむる故、今英國の（ごるどすミす）子の説ふ従て、廿一日とせり、是等の道理を明きんふハ、事長き故畧しぬ）より三月廿日迄、其間日数平年ハ九十日、閏年九十一日ふして、秋冬合して百八十一日（閏年ハ百八十二日）となり、則四季の總日数を合算をまゞ、三百六十五日（閏年ハ三百六十六日）也、此の如く四季の日数を細ふ舉て見ま

ハ、陽暦月割の法ふ二ツ道理ありて、其二ツ道理と云も、一得一失ハ自然の勢也と、古人の云し如く、四ケの目的日を早く分る様ふ、必廿一日と定むるハ、毎月の数り長短をつけて、強て分配せざるをハならぬ、是一ツの道理也、而して春夏の季（百八十四日）と秋冬の季（百八十一日）との如き長短三日の違ひ（此三日の違ひの事も、事長き故畧しぬ）ありて、こゝハ長短三日の違ひありても、早く分る様ふ四ケの目的日ハ、断然廿一日と定ハ故、月割ふて長短の違ひを生ぜざるを得ざるハ是亦勢

也、是を以て春夏の間に ハ、大の月を三十日一多く置、秋冬の如きに至ても二月の如き、至短き月二十八日を置て、夫を節ふしとのみしして、是も亦一ッの道理也、此二ッの道理よりして、陽暦ハ月割を定めしもの故、陰暦の月割の法とハ、大違ひ也

議論と商法

予ず幼稚の比、古老常に數ゞて言りるハ、此比に至てハ、世情月に年に降りて、世間軽薄となり、天下の人、皆利路に走るを以て、磊落奇偉の士、追々乏敷なりたりと、然るに今予退て切に當時の事情を追想するに、其比ハ飄然と物外に逍遙せし風流好事の士と、磊落不羈の奇男子と、天下に多かりし也、今予追憶を以て多と云るを、古老ハ既に乏しと云を以て考へミれハ、古を開きざる故、天下皆奇怪の人にてありしならん、去りし古き穿鑿ハ姑く舎て、今より十年二十年許の近昔の事情を回顧して、其荒増を察するに、其近昔の讀書人ハ、多くハ或ハ磊落、或ハ無頼にして、痛く議論を好むの癖ありて、二

三人も相集まれハ、堵色の高亜も去らず、時刻移り月落烏鳴て夜の明るゑも心附ず、左傳の褒貶や、朱熹集注の字句ハ勿論、近世の待文の巧拙等ゑ至る迄、問ゑ應ー嘶ゑ觸まて、腕を扼ー面を赤ら〻、目ゑ角を立口を尖らゐー、喋々兎々と辯論ーて止ざりき、且又甚爰ゑ至てハ、一面識もなき先生家を推歩き て、無理至体ゑ議論を仕掛なゞ、ハ、頗る狂者の呼為ゑて仿り市はゝ、並ー其昔の書生ハ、右の如く狂者の様ゑ議論を好ゝー程仿ゆて、心情清潔ゑーて、利の一字を以て名を汚を恥て義ゑ勇む癖あり、且讀書上の事ゑ就てハ、妄ゑ人ゑ許さゞ法を以て、先生の号称ハ、容易ゑ人ゑ許さぬゑゑて仿りゐる、而ーて其後安政元年、一千八百五十四年米國より使者来り て、交易の事を願ーより、天下俄ゑ物情恟恟たる時ゑ當りてハ、世の議論家ハ、益時を得て、弥益ゑ憤發ー、罵々喋々とーて、或ハ尊王攘夷を辯ー或ハ富國強兵を議ー、或ハ仁義の當否を論ーて、昼夜止時なく、甚爰ゑ至てハ、業を廢ー身を忘まて議論ゑ耽溺

し。妻ハ凍を訟へ見ハ飢ゑ啼くとも敢て顧みざるふるまひしなり。このく議論流行の時ハ。世人俱ゑ自ら狂せる事と見へ。世人自ら氣節を尚び廉潔を主として。自ら售らずして淡然と世ゑ遠り。自ら賢人君子と思ふて行ひをまして。自ら窮餓ゑ陥りし人。幾千人なるを知らぎ法程多く天下ゑ自分天狗ゆりしゑ。獨り自分天狗多き耳ならず。此昔ハ天下ゑ風流好事の士も多くありて。或ハ待文ゑ恥りて産の傾くも知らざるもゆり。或ハ戯句俳諧ゑ惑溺して乞食の真似をせるもゆり。或ハ歌を作りて田を培養らぬもありて。飄然と人表ゑ出て。別ゑ一乾坤を開ひて仙境を樂むなど。獨り自ら理屈をつまて。自ら餓鬼境ゑ陥りて。開化の妙味を味ゑるを知らざりける。右の如く餓鬼と天狗と天下ゑ滿るを。一休禅師憂ひむひて。天狗の鼻を折り。餓鬼の迷ひを覺んとて。世を喩して。詩を作るより田を養ま。何其よりも金貸ゑる法」と言ハましハ。實ゑ開化の魁の教へふして。禅師の積空しからずして。今ハ天下ゑ

餓鬼も天狗も絶てなくなるなり。世人禅師の教を守りて。真實ゑなりて稼ぎ。田を養ふハおろかなるなり。或ハ荒山藪野の草木を排除して新田を開らき。或ハ拾両を分ハ賤利と云て。五両を分の金を貸を揺成。丹精なる世界となりし故。人に對し口を開けバ。「近比商法ハ如何。なんぞ能商法の口ハ生らぬ」と。喋々嚚々と商法を論して止むなし。ろく。商法の開化せし世界となりてハ。博学ハ糞の役にもたゝず。して仁義ハ孔孟の寐言なて。嗤商法さへ名人なまハ。則商法の大先生ゝ。是を以て此比さなりてハ。博学者より先生の号を奪ひ取て。商法家に與へし故。昔と違ひ。今ハ先生の称を受る者。天下に充満る様ゑなりしを以て。人力屋も仲間同志相會まバ。「今先生今日ハ商法如何」と云て。互に商法を講論する也

日本船と西洋船

人の智恵ハ。固霊妙ふ思議にして。年月を経るに随ひ。次第〳〵ゑ歩を進めて。少も止むるなき者なれど

も。機會あるて是を激するあとなりまバ。其歩を進む限り行るを以て。其間。年月數十百年を経まども。敢て進歩の幾許を覚へざるく。然まども之一時あり機會来りて。其智惠の機を激發をまバ。智樹忽ちまち數舞さまて發憤し。大に振ひ動き。其光を研磨し出もを以て。善を増し美を加る。尤も鋭く尤も著く。其進歩の速なる馬車も及さる程の勢あるを以て。世人の目も其進歩判然と明らかに見へ。且其駿速なる震駭まる」之。抑歐州ハ。東西（とるこ）に於てハ

一帶水を以て亜細亜と離れ、地中海を以て亜米利加と隔てたまど。亜非利加の北方に在る。（いぢぷと）と（亜細亜とるこ）とハ。西洲に於ても古くより開らかれし國なるを以て。歐人古より早く船を以て。（亜細亜とるこ）及ひ（いぢぷと）と交易せしと見へたり。夫地中海ハ。歐洲と亜非利加との間にある内海と雖。世界中に在る内海の中にてハ最才一の内海にして。廣く長き海故。小舟にてハ（いぢぷと）へ渡り難きの故を以て。歐洲の船ハ古より日本船に比べ

明治乙巳春

バ、稍大なるを用ひしと足へたり。其後ますます、地中海の今ハ。舟路次第に開くるより。遂に地中海の外へ乗り出す様なり。我人皇百四代後土御門天皇の御宇。足利九代義尚の比に至てハ。南ハ（このなり島）。西ハ（英國）ハ勿論。（あぞうは）（までいち）の二島。北ハ（あいすらんど）邊迄も。渡海せる人も出来しうども。一も人智を憤發せしむる程の大様會ハ絶てなかりし也。是を以て船制性次第〳〵に少し宛知らず〳〵大きくなる迄の事なれて。進歩の氣の附程のゆハ左

うりしと。然るに後土御門帝の明應元年。十代足利義植の時則西洋紀元一千四百九十二年の比。（すもいん）一名いすの國の豪傑。古論武子と云へる人。歐洲より大約三千里の西に當り。亜墨利加を探出せ。是に於て歐人此大様に會し。忽然と憤を發し。奮然と自ら激し。智惠に智惠を振て。我劣らじと。巨大なる船を結構し出して。我も〳〵と亜墨利加へ渡海をなす。是第一の振智機と。然るに以来歐人俄に胆力強大となるより。其後六年を經。一千四百九十八年ハ

則我明應七年。十一代足利義澄の時に當り。（注ろとがろ）國の蓮小田蟆なる者。亜非利加の好望峯を巡りて。天竺への海路を探出せ。是さ於て歐人第二の振奮機を得て。弥々憤發し負ず劣らじと。我勝さ勇み進んで弥々巨艦を作出し。先を争ふて天竺海の諸島并に日本支那天竺の間に交易せ。其後十三年を経て。人皇百五代後柏原帝の永正八年。十二代義植復任の時に當り。一千五百十一年の比。（まぜらん）と云し人（おゝすたらり）を探ひて第三の振奮機を進ぜ與し。又十一年の後。十三代義晴の時に至て。一千五百二十二年の比。（まぜらん）始て世界を一周せ。於是歐人第四の奮知機さ觸せ感じ。益振ふて無前の巨艦を作りて。世界を壓倒せんと欲し。弥智を磨て止むまし。此の如く僅三十年を經さる間に。震駭せ亟き程の大機會四度来りて歐人を奮激せしむ。歐人愚と雖。豈發憤して造船術に智慧を進めさるを得んや。是歐人の世界の人に秀て。早く巨大の帆卷蒸氣等の船を工夫し出して。世界を横行

もる所以さして、世界の人の歐人の造船智歩の駿速な震駭もる所以なり。夫我日本も、世界の極東な猶立し。人足り國富て、物な不自由のなき樂國故、命を捨て嶮波を冒して他の國へ渡海し交易をなさゞるも、十分事足る故な。上古より遠く航海して交易せしハ寡き國な生ども、國の四方皆海なるを以て、船の制造も上古より早く開らきしのども、古人ハ唯海岸耳を乘廻に汁りの事故、上古の舟ハ左耳大なる者なてハあらざるへし。其後人皇十五代神功皇后三韓を征しをひ、中古の比より歴朝の君、大使を唐な遣しをふ等より、自然船制も次第〳〵な大くなるしならん。降りて戰國の後豊臣氏征韓の時な至てハ、豊公ハ天品物の巨大を好む癖ある人故、定て従前あり来る船よりハ、必巨大なる船を新な造り出して用ひしなるべし。其後船制の開らゞしなるや、徳川氏の國初なむ支那及天竺迄も渡海して交易せし賈人も多りしとぞ。然るな切支丹禁の多よりして、嚴な出交易を禁ぜらるゝ、且船制も千石

限りと、嚴に限を立らるゝより、船制復古しやりて、爾後二百餘年間ハ、造船の法一歩も進まざりし也、夫古より數度の征韓及遣唐使の擧ハ、実に我國造船術進歩の好機會なりと雖、我邦より朝鮮支那及天竺迄の海路ハ嶋嶼陸續と相攝し、廣さ三千里の大西洋、一万里の大平洋に比べバ、天地雲泥の相違なるを以て、我の機會ハ、歐人の機會に及さる遠し、是を以て我の智恵、彼に及さると云ハらざるも、造船術の進歩至て遲こうりし也、然るに

徳川氏の末に、殊國人我に来りて和親貿易を請ふの時に當りて、我全國の人奮然と怒り忽然と憤を發し、盡く醜夷を打攘ハんと欲す、是に於て我の智機大に振ひ興りて、漫に巨大の船を結構して西洋船を壓倒せんと欲す、是世に所謂厄介丸と云船を作り出せるに以て、我造船智歩の初進の第一機會と、夫機に會し、変に化するを知らざるハ、固色禽獸野蛮の所為也、堂々たる我大日本、豈野蛮の所為を学んや、是に於て一時彼に抗もと雖、後にハ忽

然と悟り憤然と改めて。俄に歐人米人等と親く交り。俄に歐人よりして許多の西洋形の諸船を買入れ。且多く教師を徴して行船術ハ勿論。造船の方法を伝習せしむ。是より於て天下の人攘夷の念を移挽し。反て行船造船等の術に数憤して力を極め精を盡し稽古せしより。今日に至てハ行船ハ勿論造船等の法に至る迄。盡く學ひ得て。新に西洋船を結構する人も亦しらざる様なり。軍艦ハ勿論運送船迄も。多く西洋船を用ゆる様なり。遂に陸蒸氣も我有となりしも。畢竟向者米國人無前の一大機會を我に持来りしより。我智機夫に激せらるるて。うく著く速に造船行船の智歩を進しく」抑蒸氣に就て昔の開らゝさうしるの一二を挙ゲハ。米国の（ぺろり）と云者。安政元年に當り。初て我に来りし時。我邦の愚なる者ども（ぺろり）実ハ（ぺんりい）なれども。今ハ（ぺろり）を以て。普通なる故。普通称を挙く等の蒸氣の煙を出して。浦賀の海峡を経て。本牧の港に突入せしを遥に見て疾首蹙額して。米人魔法を使ひ。霧を雨うし甚暗に乗じて。本

牧迫為入せ〻〻相告て。云鑑らしゝ少るより。竟ヨハ其評判天下中ヨ高くなりたり少る。是ハ我邦人蒸氣船を知らざりしゝより。蒸氣の煙を見て。魔法を使ふと思ひしゝうども。今となりてハ四五才の小兒も。此樣成馬鹿〻〻敷評判ハ信せぬゝ。且當時ハ世人世界の事情を知らざりし故。只我斗り強しと自負し。米人を畜生の樣ヨ思ひ居り。舟戰の如何なるもあらず。盲蛇人ヨ怕もざるの道理ヨ〻。水葉の如き日本船數百艘を以て。米國の船を追取卷。武士ゟ

しく驅き立り初其時米人の目より見る時ヨハ。丁度數百の蠅ゲ。大なる牛を遁きじと。追取卷し樣可見へしなる事。然るヨ米人ハ一体温和なる氣風なる故。幸ヨ事故なく濟しども。もし英人ならば。妄りヨ怒り暴ヨ大砲を打放し。木葉の船と。もろともヨ。數万の勇士迫ゟ。一火ヨ齏粉微塵となし。我邦人の胆を寒うらしめて。而ヨ後年理ヨ交易場を開うし却るなるべし。右等の事を思へハ。舟軍ヨハ迚も日本船ハ何の役ヨも立ぬゝ。然るヨ右ヨ述し如

く。造船等の法よ至る迄、盡く開らきて。彼の器械盡く我の用となる様ならし故。今度支那と事件起りても。少しも卑怯となる事なきハ。全く驚べき程速く智歩の進し故こ。是より由り也を言へハ。我邦の開化智歩の駿速く進しハ。全く打攘の奮激より因て来るハ。此回ハ昔の野蠻風と今の文明風の境界の呼なるハ。看官よし〳〵玩味し玉へ。

焼家と不焼屋

古老の言傳へよ。三代将軍家光公の時。江戸地烈く震し。民屋を多く打倒しなるを。公大く憂ひ玉ひて。地震を防く為に。以来ハ民屋盡く茅葺板葺なさハ可ならんと命ぜらるし。今大路道三側ハ在り。容を改めて。法命ハ尤こと雖、大地震ハ稀有の者なして。年〻あるものにあらず。愚を以て憶へハ。このく四海巷平となりてハ。天下の人競争ふて次第く江戸ハ集り来るハ必然の勢こ。此必然の勢に因て考へるに。都下の民月〻年〻數を倍蓰し。末ハ鏃を立る地なきに至るべし。こく鏃を立る地なき迄

民屋を建連ねハ、火を失ふる毎年數度に至るハ是亦必然也。是に依り是を言へハ、防震の法策ハ姑く舍て、後来ハ防火の策こそ所らまおしと、憂ふる色なく陳ぶれで、公忽悟り手を拍て称し給ひ、妙策々々、道三翁よくも中たりと仰て、竟に其言に従ひ給ひ、下町下町とハ本町石町日本橋通り等をさして云詞なり の舍ハ悉く瓦屋となさんし、以来ハ茅葺ハ法度たるべしと、厳令を下し給へるる故、下民厚く其令を守り、山の手及場末の外ハ、一切茅葺を禁ぜしとぞ、こゝ重き法度故に、やゝ壮時の比に、下町にハ絶て茅葺屋を見ることなく、板葺屋も稀少にて、大抵ハ瓦屋、塗屋、土蔵見世、土蔵土蔵、土蔵見世の外ハ、都人都て称し云、塗屋と、土蔵見世とハ、見懸ハ同しなれども、大違ひ也 計りなりしに、安政二年十月の大地震の時、瓦屋土蔵に住せし者ハ暴震の勢にて、或ハ人物倶に微塵に打碎かれ、或ハ人ハ幸に命を拾ひしも、震ひ落せし土瓦を以て、家財道具等を厚く掩ひ、中より俄に火興りて、一物を振出ること能ハ、一切焼失せし等の如き大害ありしを以て、全都の人

恐を懲りて、無難に凌きし土蔵迄も破却して反て板屋となせし者もありしなり。且旧政府に於ても都下の死人山の如きを見て、其後は従前の法度を廃しなり、是に依て慶應の初迄は、下町の内にも、少しは藁葺席葺屋も見へしに、其後は年増に火事騒ぎ多くあるより、旧政府に於ても是を恐れて、厳禁令して藁葺等を禁ぜし故、藁葺等は絶てなくなりしなれども、板葺屋は多くなりしなり。然るに大地震の後は、時流行に屬し、天変妖孽を降し

おひ、火を失する者頻て多き上に、賊奸て火を放つ数なるを以て、大火屢起るに懲りて、其法は所在に土蔵を作る者多くなりしを以て、下町は土蔵の数年々増しに陪へ、明治の今に至ては、土蔵塗屋の数殆旧に復せんとする勢あれども、荒年の久敷打続きし故を以て、都人の窮いまだ甚敷故に、昔の様に盡く瓦屋土蔵等となる能はざるに、夫家を富まの法種々多しと雖、究竟する所、物を蓄るを以て第一となる也、然るに昔は防火の法備らざるを以て、都

人火後一生懸命丹精して、折角少し物を蓄へまゝ、忽大火起り来りて、盡く其畜物を焼き、又ハ、少し畜へしと思へバ、又焼くを以て、不運にして屢火災に遇者ハ、絶対火の奉公計りして、身を立て富をなもの暇なきハ、豈憐むへきの甚敷者ならずや、因て新政府早く稀有の地震と、數起の大火との辨を明さし、且都人の窮ハ全く火事に基るを察し玉ひて、京橋より新橋に迫の一區を盡く不焼屋とまし、永く火災を除きて、民の一生火の奉公なもの苦を免ましめんと欲し、土を煉りて石に化し、石を畳て壁となし、纍々層々、積て二層屋を作る、其長き長蛇の如く、其高大なる丘陵の如く、仮ち斷仮ち續、斷續連亘縱横阡陌をなし、而して京橋より新橋に至るの大道ハ、合て三通となし、中道の両邊ハ、秀雅なる樹木列植し、以て商賈の開化氣を養ハしめ、且往来の人の眼を樂ましむ、このく壮觀なる阡陌なるを以て、遐陬僻村の村翁里婦も、煉化石見物と名附て、千里を遠しとせずして、来りて煉化屋

を視る者、日一日よりも多き故煉化見世八日一日
よりも繁昌也

今昔較巻之下終

諸國弘通書肆

東京
同　須原屋茂兵衛
同　山城屋佐兵衛
同　小林新兵衛
同　和泉屋市兵衛
同　和泉屋吉兵衛
同　和泉屋善兵衛
同　和泉屋金右衛門
同　須原屋伊八
同　出雲寺萬次郎
同　山城屋政吉
同　萬屋忠藏

大阪
同　河内屋喜兵衛
同　河内屋吉兵衛
同　河内屋太助
同　河内屋卯助
同　河内屋和助
同　河内屋保助
同　河内屋彦助
同　河内屋源七郎
同　河内屋佐助
同　河内屋龜七
同　河内屋忠七

東京　金花堂佐助
同　丸屋善七
同　山口屋藤兵衛
同　淺倉屋久兵衛
同　藤岡屋慶次郎
同　和泉屋勘右衛門
同　島屋平七
同　鴈金屋清吉
同　西京村上出店
同　鈴木喜右衛門
同　桝屋喜兵衛
同　大坂屋藤助
同　袋屋龜次郎
同　紀伊國屋源兵衛

大坂　河内屋重助
同　河内屋真七
同　河内屋茂兵衛
同　河内屋徳兵衛
同　藤屋鶴三郎
同　近江屋平助
同　伊丹屋善兵衛
同　敦賀屋九兵衛
同　秋田屋太右衛門
同　秋田屋市兵衛
同　秋田屋莊助
同　河内屋勘助
同　書籍會社
同　書林高橋社

西京　菱屋孫兵衛
同　吉野屋仁兵衛
同　吉野屋甚助
同　錢屋總四郎
同　田中屋治兵衛
同　著屋宗八
同　勝村治右衛門
同　堺屋仁兵衛
同　堺屋九兵衛
同　出雲寺文次郎
同　田中屋專助
同　須原屋平左衛門
同　上田兵衛
同　永田調兵衛

尾張名古屋　永樂屋東四郎
同　菱屋藤兵衛
同　菱屋平兵衛
同　萬屋東平
同　美濃屋伊六
同　美濃屋文次郎
同　文教堂保兵衛
同　美濃屋代助
同　永樂屋正兵衛
慶州沼津　本屋浦吉
同　靜岡　浪花屋市藏
同　須原屋善藏
同　遠州濱松　伊勢屋清七
參州岡崎　松原摠太郎

852
59

官許

明治七年十一月廿二日
同　九年一月出版

著述人　東京北八丁堀松屋町三丁目二十一番地　岡三慶

出版人　同本町三丁目壹番地　岡田文助

紀伊若山　坂本屋大次郎
播广姫路　灰屋輔二
阿波徳島　天満屋武兵衛
讃岐金刀比羅　柏屋仲助
伊豫大洲　名田屋元吉
越後長岡　鳥屋十郎
加州金澤　近岡屋太兵衛
甲州山梨　内藤傳右衛門
信州長野　小枡屋喜太郎
下総野田　梅屋林藏
同　佐原　正文堂利兵衛
岩代仙臺　菅原屋安兵衛
佐渡羽茂　山本屋與八郎
越前敦賀　佐々木慶助

伊勢津　山形屋傳右衛門
同　松坂　本屋嘉助
濃州大垣　岡安慶助
同　岐阜　柏屋善七
遠江大津　本屋宗次郎
大和奈良　符坂嘉平
備前岡山　勢能屋源米
備中倉敷　林源十郎
同　井原　荻田元次郎
同　玉島　大村屋文藏
備後福山　笹屋喜兵衛
同　尾ノ道　林蘇太郎
周防山口　山城屋彦八
長門下ノ關　書籍會社

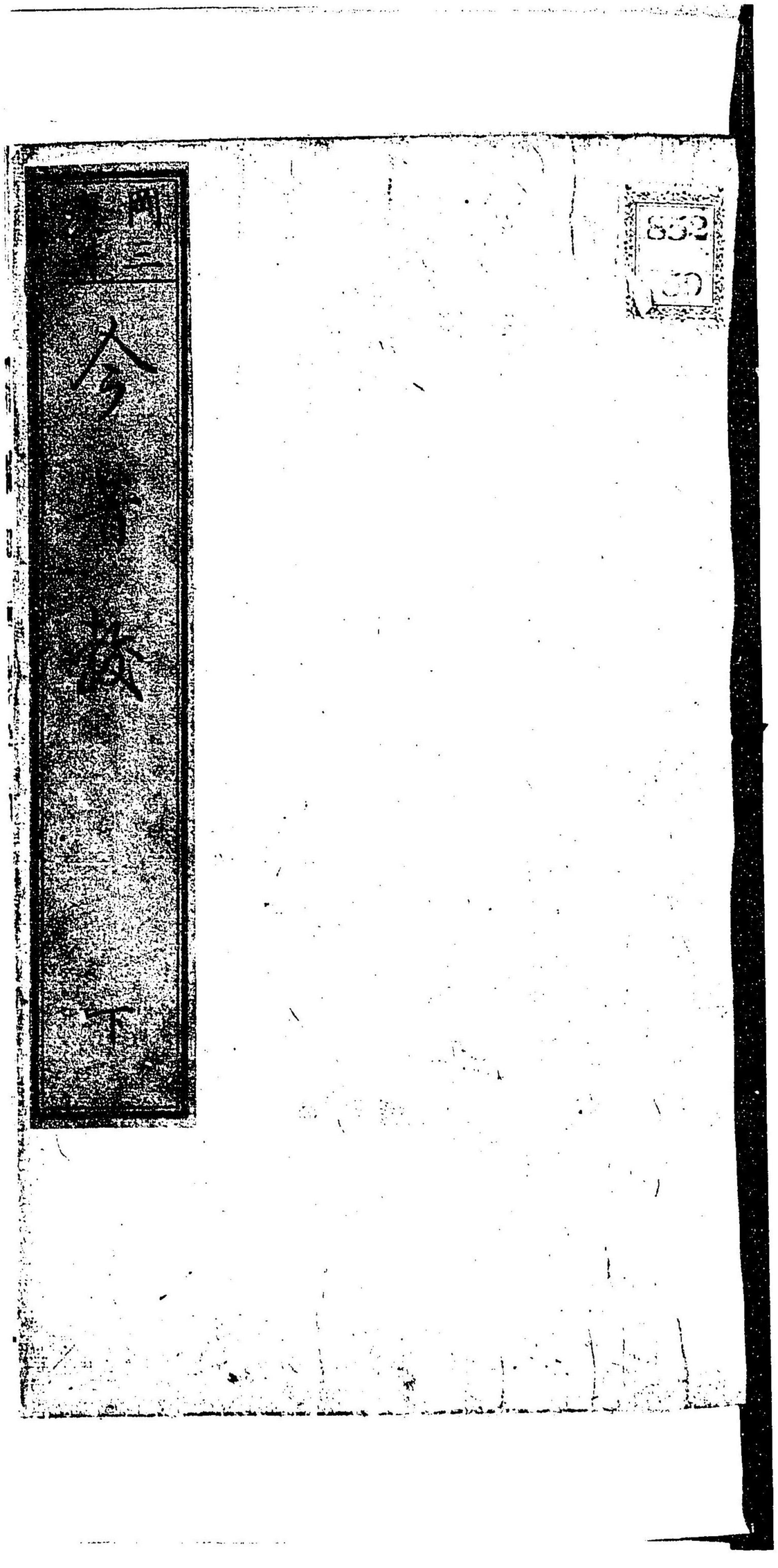
832
CO